

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	道路維持課長 山崎泰助	電話番号	0852-22-5187
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	道路事故損害賠償事務
目的	(1) 対象 道路管理の瑕疵により発生した事故による被害者 (2) 意図 道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う
事業概要	道路管理瑕疵により発生した事故の被害者に対して、瑕疵や過失の割合に応じた損害賠償を行い、その被害を金銭で補償する。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	3か月以内に処理した割合	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	日
	式・定義	事故発生から90日以内に示談成立した件数/示談成立件数	取組目標値					
			実績値	50.0				達成率
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					達成率

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	7,500	7,564
うち一般財源 (千円)	7,500	7,564

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	(未選択)
---------------------	-------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

事故発生の日から示談成立の日までの処理に要する期間を90日以内(3か月)とすることを目標とする。
平成27年度には、20件の損害賠償について示談が成立し、そのうち90日以内に処理できたものは半数の10件であった。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

平均処理日数は年々短縮が図られており、全体としては、よりスピーディな事務処理が行われている。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
案件によって処理日数は異なり、一部には長期間を要している案件もある。
- ②困っている状況が発生している「原因」
示談処理においては、相手方の過失割合も考慮することとなる。過失割合について相手方の理解を得られないことも多く、交渉に日数を要することにより処理日数が長くなる。
- ③原因を解消するための「課題」
客観性があり相手が納得できる過失割合(賠償額)の決定が必要。
直接携わる地方機関担当者が、事故対応をよく知り、相手を説得する交渉力をスキルアップすることが必要。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

保険会社と連携するとともに、必要に応じ県顧問弁護士に相談するなどし、判例や過去の事例等をもとに客観的な賠償内容を提示する。
毎年年度当初に行っている管理瑕疵に係る損害賠償事務に特化した研修を継続開催し、特に経験の浅い担当者が誤った処理を行わないように周知する。
特に、初動の段階で対処を誤ると交渉が長期化する傾向が強いことから、初動対応は複数で行う等、事務所に対し適切な指導を行う。
そもそも管理瑕疵事故が発生しないことがベストであり、事故を減らせるよう適切な維持管理に取り組んでいくが、事故が発生した場合の対応として少しでも早く処理できるように努める。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価 (任意記載)